

〔令和7年第2回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
6月9日(月)	午前	1	安部 芳英	1 市民参画と協働について 2 農業文化の課題を自分事に 3 宗像の産品を使った防災食の開発を
		2	北崎 正則	1 未来へのバトンは 2 公共ライドシェアの対応について
		3	川内 亮	1 地域公共交通について
	午後	4	森田 卓也	1 市職員の働き方改革と職場環境の充実について
		5	木村 武士	1 市民からの環境整備に関する要望への対応について 2 市役所における「書かない窓口」について
6月10日(火)	午前	6	伊達 正信	1 中学生の安全な自転車通学について 2 近未来型農業を目指して
		7	小林 栄二	1 宗像の観光地域づくりについて 2 さつき松原の保全活動について
	午後	8	木藤 裕司	1 消防団活動の推進と団員の確保について 2 命を守るAEDの活用について
		9	岩岡 良	1 東郷橋東交差点の改善について 2 公園等維持管理の住民負担軽減を
		10	神田 亜希子	1 訪問介護事業所への支援の充実を 2 認知症予防として、高齢者の加齢性難聴に支援を
6月11日(水)	午前	11	吉田 剛	1 スポーツの力で元気なシニアを 2 サニックスワールドラグビーユース交流大会の価値は 3 王丸交差点の渋滞対策は
		12	新留 久味子	1 ごみ減量の要は「生ごみ」をいかに減らすか 2 誰もが気持ちよく使える学校トイレに
	午後	13	井浦 潤也	1 企業誘致の施策について 2 地域の防犯灯の在り方について
		14	三島 隆由	1 小学校等の遊具の老朽化について 2 ネット社会における詐欺などの被害について 3 公共トイレに生理用品を常備することについて
		15	田中 るみ子	1 市民の困り事に寄り添う支援を
6月12日(木)	午前	16	上野 崇之	1 行財政改革に向けた事業見直しは 2 今後の学校教育の在り方について
		17	花田 哲司	1 学校給食施策と食育について
	午後	18	石松 修	1 基金の運用について

【質問者数：18人、質問項目：34項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和7年5月2日 8時30分
項目1	：市民参画と協働について		
テロップ	：市民参画と協働について検証が必要では		
	<p>宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例（市民参画条例）を制定してから20年が経過した。この間に社会の変化や国の考え方にも変化が生じており、市民協働・市民参画の理念と現実に大きなギャップが生じていると感じる。このことを踏まえ、以下質問を行う。</p> <p>(1) 計画の在り方について</p> <p>ア 国が勧める計画策定義務の最小限化の動向を踏まえた本市の現状と課題について伺う。</p> <p>イ 各種計画の策定に議員が関与できない状況をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 参画手続について</p> <p>ア 令和3年5月に宗像市市民参画等推進審議会から「市民参画・協働のさらなる推進に向けて（第3次提言）」が市長に提言されたが、それを受けて具体的に何を実現させたのか伺う。</p> <p>イ 市民意見提出手続（パブリック・コメント）は、市民等からの意見を政策等に反映させることが目的であり、出された意見を考慮して意思決定を行うとしている。文書質問への回答では、必ずしも附属機関が設置されるわけではないため、附属機関への報告を義務化していないが、意見の整理に当たっては、附属機関等に意見を求めることができるとマニュアルに明記している。また、意見と回答案を事前に附属機関に報告または審議の上、完成とするよう指導しているとのことだが、担当課により意見の取扱いが異なることは改善すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 協働について、同条例には「市民等及び市が、創造豊かで活力あるまちづくりを推進するため、それぞれの役割分担のもと、相互に補い合いながら、対等な立場でともに活動し、その成果を相乗効果的に生み出すための営みをいう。」と定義されている。市民サービス協働化提案制度以外にも非公募による指定管理、まちづくり団体に公的な位置づけを与え、支援措置を構ずることで積極的な活用を図る都市再生推進法人の指定など、様々な分野で様々な「協働」と言えるような取組も推進しているが、その定義について整理、見直しが必要ではないか。</p>		
項目2	：農業文化の課題を自分事に		
テロップ	：「ムナカタ」の農業文化の課題を自分事に		
	<p>本市は、古代から稲作文化を基盤とした地域社会を形成してきた。釣川流域を中心に育まれた稲作は、単なる食料生産にとどまらず、地域の歴史、文化、そして人々の生活様式に深く根ざしていると考えられる。すなわち、本市の農業は、地域社会の基盤、文化の継承、そして市民生活の安定を支える重要な役割を担ってきたと言える。しかし、昨今人口減少や高齢化に伴う担い手不足の進行により、農業インフラの維持管理や伝統文化の継承といった点でも課題は深刻化しており、本市の農業ひいては本市独自の歴史文化までもが脅かされている。このことを踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 農業用水路、農道、ため池、井堰などの農業用施設は一般的には水利権の関係から管理は農事組合が行っている状況にあるが、今後、地域の農事組合員が減り、活動が衰退することで、市及び市民にどのような影響があるか。</p> <p>(2) 本市には約140社の神社（社殿のない祠を含む）があり、そのうち管理不全になっている神社は約45社ある。今後も農業集落の行事、例えば神社等の伝統文化の重要性や役割に対する理解や関心が薄れてしまった場合、市及び市民にどのような影響があるか。</p>		
項目3	：宗像の産品を使った防災食の開発を		
テロップ	：宗像の産品を使った防災食（非常食・保存食）の開発を		
	<p>令和2年3月議会以来、企業連携による地元産品を使った防災食の開発を提案してきた。現在、政府は防災庁の設置に向けて準備を進めており、今後さらに防災食への関心や企業連携が加速することが予見される。また、防災食は長期保存が可能であり、工夫次第でふるさと寄附の返礼品としても活用できるため、力を入れるべきと考えるが、現状と今後の見通しについて伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和7年5月2日 11時39分
項目1	: 未来へのバトンは		
テロップ	: 未来へのバトンは		
<p>令和7年第1回定例会において、令和7年度の市政運営に関する市長の方針が示された。それを受けて代表質問にて今後の市政全般について質問したが、そこでの答弁を踏まえ、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 総合スポーツセンターの整備について質問した際には、整備の検討を行った10年前と状況が大きく変わっているため、総合調査の結果や市の財政状況等も踏まえた上で、庁内でゼロベースから検討したいとの答弁があった。総合スポーツセンターの整備については、平成25年に多くの市民の署名とともに市体育協会（現在の市スポーツ協会）から提出された「新総合体育館建設を含めたスポーツ施設の再構築と整備及び健康スポーツ都市宣言を求める請願」を市議会で採択し、市も整備のために動き出したが、財政上困難であることから平成27年度に総合スポーツセンター整備の抜本的な見直しが行われ、スポーツ中核拠点施設整備等検討会議の報告の中で「総合スポーツセンターの整備は将来に送る。」と明記された。このことを踏まえ、以下質問する。</p> <p>ア 当時から現在まで、総合スポーツセンターの整備を望む市民の声を市はどのように受け止めているか。</p> <p>イ 整備を将来に送ってから10年が経過した今であるからこそ、改めて、総合スポーツセンターの整備に関して明確な方針を定める必要があると考えるが、市長の見解は。また、方針が定まっていない場合は、いつまでに方針を定めるのか。</p> <p>(2) 令和2年度にJR鹿児島本線の東郷駅と赤間駅間に新駅建設をという機運を盛り上げるために署名活動が行われたが、新駅建設に関して今後の展望は。</p> <p>(3) 本市の観光や水産業の中心である玄海地区では、人口減少が著しく進んでいる。今後、玄海地区のまちづくりをどのように進めていくのか、市長の見解は。</p>			
項目2	: 公共ライドシェアの対応について		
テロップ	: いよいよスタート、公共ライドシェア		
<p>令和7年4月21日から宗像版公共ライドシェアの実証運行が開始され、西鉄バス路線廃止を見通した新たな取組として、地域からも注目されている。現在は実証運行の段階であり、この実証運行の中で様々な課題を少しずつ解決していくことが大切であると考え。このことを踏まえ、本市の公共交通について以下質問する。</p> <p>(1) 岬地区で開始した公共ライドシェアの実証運行の現状と見えてきた課題は。</p> <p>(2) 他地区へも実証運行を拡大する場合、そのスケジュールは。また、該当地域への周知はどのように行う予定か。</p> <p>(3) 公共ライドシェアの導入も含め、今後の市全体の公共交通体系をどのように考えているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和7年5月13日 8時59分
項目1	：地域公共交通について		
テロップ	：地域公共交通について		
地域公共交通全般について質問する。			
(1) 宗像版公共ライドシェア「むなりんく」について			
ア 岬地区では、今年4月から宗像版公共ライドシェア「むなりんく」として、デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施しているが、利用者数や利用者の年齢層、利用目的等の利用実績は。また、住民やタクシー会社から聞かれる声や、そこから見えてきた課題は。			
イ 令和6年12月議会の一般質問で埼玉県鴻巣市のデマンド型乗合タクシーを事例として挙げた。それを受け、都市再生部は今年2月に同市に視察に行ったと聞かすが、視察で得たものは。			
ウ むなりんくの一地区当たりの委託料はいくらか。また、各地区でむなりんくとして稼働するタクシーの台数は。			
エ タクシー運転手の人手不足の中、市としてむなりんくの運転手の確保にどのように取り組むのか。また、むなりんくの導入により、タクシー運転手の売上げが減少する可能性について、どのように認識しているか。			
オ 料金体系について			
(ア) 実証運行で採用されているマイナ割の目的は。			
(イ) 日の里地区では先行的にオンデマンドバスを運行しており、むなりんくとは料金体系も委託料も異なる。地域によって不整合が生じているが、その認識は。			
カ むなりんくは、電話での予約制としている。コールセンターの委託先はどこか。また、十分な人員配置をしているか。			
キ 岬地区での実証運行においては、地区内での移動に加え、地区外の指定された場所での乗降車も可能としている。今後、他地区ではどのように運用していくのか。			
ク 7月から河東・自由ヶ丘地区の実証運行が始まる予定だが、運行日やエリア設定などをどのように考えているか。また、両地区での導入に際して予測される課題は。			
ケ 今回の実証運行にあたっては、公共ライドシェアという規制緩和による手法を用いている。この規制緩和におけるデメリットについて、市はどのように認識しているか。			
コ むなりんく未実施地区には、タクシーを安価に使えるようにする等の何らかの支援が必要だと考えるが、市の考えは。			
(2) 西鉄バスが津屋崎～鐘崎線を全線廃止にする意向を市に伝えている。西鉄バスが撤退した後、市はどのように市民の移動手段を確保するのか。			
(3) 本市では、ふれあいバスとコミュニティバスを走らせている。これらの市が運営するバスはどのような役割を果たしているか。			
(4) 日の里地区で運行しているオンデマンドバスの課題は。			
(5) 本市が導入を検討しているMa a Sとはどのようなものか。			
(6) むなりんくの導入をきっかけに、運転免許証を返納し、公共交通を積極的に活用して生活しようとする高齢者が一定数増加することが考えられるが、これについて市の認識は。			
(7) 公共交通再編において、今後、シェルターやベンチの増設が必要ではないか。			
(8) 令和6年12月議会において、市長が「公共交通は本市の最重要課題」と位置づけたことは大きな前進だと捉えるが、当面この方針を変えることはないか。			
(9) 3月の都市計画審議会において、「車を持たなくても安心して住み続けられる宗像市」のように分かりやすく明確なビジョンを示すべきという指摘があったことを、どのように受け止めているか。			
(10) 高齢者への渡船運賃の半額助成を復活できないか。			
(11) JR鹿児島本線は市民の重要な移動手段だと考えるが、市の認識は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和7年5月13日 10時11分
項目1	市職員の働き方改革と職場環境の充実について		
テロップ	市職員の働き方改革と職場環境の充実について		
<p>コロナ禍が明け、社会活動が活発化するとともに、元々課題であった人口減少や少子高齢化により社会では労働者不足が深刻化してきている。</p> <p>公務に関する分野でも人手不足は例外ではなく、宗像市においても職員採用試験への応募者が少なくなってきたり、他の官公庁や民間企業に転職したりと、若年層から中堅層まで自己都合退職者が増えてきている。</p> <p>また、業務量の多さや人間関係、家庭環境をはじめとする様々な要因による病気休職者の増加や、若い職員が増えたことなどによる育児休業取得者の増加に伴い、必要となる代替職員の補充が迅速にできず、代替職員を配置できたとしても教育に時間を要するため、他職員への負担が増えてきていると思われる。</p> <p>このような状況の中、「ずっと住みたいまち宗像」を目指すためには、まずは市職員が活力をもって生き生きと働き続けることができる職場にしていかなければならないと考える。市職員の働き方改革や適正な人事配置を含めた職場環境の充実について、現状の分析と今後の取組を以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">直近5年間で自己都合退職した職員の退職要因について、市はどう捉えているか。直近5年間で病気休暇を取得した職員の取得要因について、市はどう捉えているか。直近の市職員に対する働き方改革にはどのような取組があるか。働き続ける職場づくりのために、人事に関する要望やハラスメントについて市はどのように把握し、対応を行っているか。労働者不足の状況における職員採用について、どのような取組を行い、どのような課題があると考えているか。予算とともに増え続ける業務に対応するため、デジタル技術を取り入れて業務の効率化を図ることはできないか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木村 武士

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和7年5月16日 12時2分
項目1	市民からの環境整備に関する要望への対応について		
テロップ	市民からの環境整備に関する要望への対応		
	<p>木の伐採や空き地の草刈り、傾いたフェンスの修理、側溝の蓋の設置など、環境に関する様々な要望が改善提案書の提出などにより市に寄せられている。中には安全面への影響が懸念され、早急な対応が求められるものもある一方で、該当の場所が私有地であったり、予算に限りがあったりするなど、対応が困難なケースもあると承知している。</p> <p>このような市民からの要望を解決につなげるため、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 自治会長から提出される改善提案書のうち、分野別の件数及び特に対応が遅れている内容は。</p> <p>(2) 要望を出した市民に対応状況を適切に回答できているか。</p> <p>(3) 管理主体が市ではない場所（国、県、農事組合、私有地等）について、市民から相談があった場合、どのように対応しているか。</p> <p>(4) 私有地にある空き家や空き地に関する相談について、所有者が遠方に住んでいる、あるいは連絡が取れないといった理由で対応が難しいケースにはどのように対応しているか。</p> <p>(5) 市民通報システムが始まってから約3年が経過しているが、これまでの運用実績や課題、効果は。</p>		
項目2	市役所における「書かない窓口」について		
テロップ	市役所における「書かない窓口」		
	<p>令和7年1月から「書かない窓口」を導入して、約5か月が経過した。市民サービスの利便性向上を図るこの取組について、以下伺う。</p> <p>(1) 市民の反応や利用状況について、どのように把握しているか。</p> <p>(2) 現時点で見えてきた課題は。</p> <p>(3) 課題に対して改善策を検討しているか。</p> <p>(4) 今後「書かない窓口」の対象業務を拡大する計画はあるか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和7年5月19日 8時30分
項目1	中学生の安全な自転車通学について		
テロップ	中学生の安全な自転車通学について		
<p>福岡県のホームページによると、令和2年～令和5年の自転車関連事故が毎年3,200件余りに上っており、そのうち10代、20代の若い世代が加害者または被害者になる事故が全体の約半分を占めている。</p> <p>城山中学校等では、自転車関連事故を未然に防ぐため、学校長が発行する自転車運転免許証制度を実施している。その効果も踏まえ、安全な自転車通学を促すために、中学校ではどのような生徒指導を行っているのか。</p>			
項目2	近未来型農業を目指して		
テロップ	近未来型農業を目指して		
<p>日本の食料自給率は、令和5年度においてカロリーベースで38%、生産額ベースで61%と低迷しており、政府が掲げる令和12年度の目標（カロリーベース45%、生産額ベース75%）には程遠い状況である。</p> <p>また、アメリカのトランプ大統領は、自国の労働者等を保護する目的で相互関税政策を打ち出し、世界経済の混乱を招いている。このような国際情勢を踏まえると、食料やそれに関連する肥料等の自国生産は、国民の生活を守る観点からも極めて重要な政策の一つであると考えます。</p> <p>しかしながら、基幹的農業従事者の平均年齢は令和6年時点で69.2歳と全国的にも高齢化が進行しており、農業の豊かな未来を描くことが難しくなっている。農業の未来を考える上で、本市においても新たな農業の仕組みづくりが必要であると考えます。</p> <p>そこで、今後の農業の在り方について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の農業の展望について、どのように考えているか。</p> <p>(2) 漁業分野では、本市においても陸上養殖が行われている。陸上養殖は温暖化などの気候変動の影響を受けにくく、管理された安定的な生産が可能である。近年、農業分野においても、天候の影響を受けにくい垂直農法等による室内栽培が始まっている。こうした室内生産型農業に対する市の考えを伺う。</p> <p>(3) 平成30年に発効した環太平洋パートナーシップ（TPP）協定による本市の農業への影響は軽微であったと聞く。今回のアメリカの相互関税政策が本市農業に与える影響について、市はどのように認識しているのか。</p> <p>(4) 平成30年3月議会では、静岡県浜松市にある京丸園株式会社によるユニバーサル農業の取組と共生社会の考え方を紹介した。水耕栽培は、障がい者にとって働きやすい職場環境となり得るほか、高齢者を含む多様な人材の活躍を可能にしている。本市では来年4月に県立特別支援学校が開校予定であるため、障がい者にとって働きやすい環境として、水耕栽培を推進し、希望あふれる共生社会宗像を創造し、市のさらなるイメージ向上に結びつけられないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和7年5月19日 9時47分
項目1	宗像の観光地域づくりについて		
テロップ	宗像の観光地域づくりについて		
<p>宗像観光協会は、令和5年3月に観光庁が登録する観光地域づくり法人、いわゆるDMOとなった。観光庁の定義によれば、DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、観光地域づくりの司令塔として、戦略の策定とその実行に向けた調整を担う法人である。要するに、観光関連事業者の収益力を高めるためのマネジメントを行い、地域全体の観光戦略を主導する存在である。</p> <p>宗像には、世界遺産をはじめとする歴史資源、豊富な食資源、離島などの自然景観といった資源が数多く存在する。これらの観光資源を生かして域外からの来訪者を増やし、観光消費を拡大させることが、地域経済の活性化、さらには持続可能なまちづくりにつながると考える。</p> <p>宗像観光協会がDMOとして登録されてから既に2年が経過しているが、現在の観光地域づくりの進捗状況と今後について伺う。</p> <p>(1) DMOとしての活動状況は。また、観光協会とDMOという2つの名称が存在する中で、2つの組織の関係はどうなっているのか。</p> <p>(2) DMOの役割として地域の観光戦略を策定することが求められており、宗像においてはその策定が進んでいると聞けるが、現在どのような段階にあるのか。また、策定に当たってどのような関係者との協議や調整がされているのか。</p> <p>(3) 観光戦略を策定したとしても、それを実行に移すためには、具体的な事業計画と、それを支える人材・財源を確保し、組織体制を整備することが必要である。現在、観光戦略の実行に向けた体制整備についてはどのように考えているのか。</p>			
項目2	さつき松原の保全活動について		
テロップ	さつき松原の保全活動について		
<p>さつき松原は、全長約5.5キロメートル、面積およそ140ヘクタールに及ぶ、玄界灘に面した美しい松原である。1602年、筑前藩主・黒田長政の命により植林が始まったとされ、「枝一本折れば、腕一本切る」とまで言われる厳しい戒律の下で守られてきた歴史を持つ。</p> <p>この松原は、単なる自然景観ではなく、防風・防砂の機能を有する保安林として、市民の生活環境を守る重要な役割を担っている。また、白砂青松の景観は地域の誇りでもあり、観光や地域アイデンティティーの醸成にも寄与している。</p> <p>これまで、様々な保全活動が行われてきたが、現状を確認し、今後の方向性を探るため、以下について伺う。</p> <p>(1) さつき松原における松くい虫の被害状況と防除対策の現状は。</p> <p>(2) さつき松原を守るボランティア活動への支援の状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 木藤 裕司

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和7年5月22日 11時35分
項目1	消防団活動の推進と団員の確保について		
テロップ	消防団活動の推進と団員の確保について		
	<p>消防団は、地域住民によって構成され、火災時の消火や避難誘導などをはじめとした重要な役割に加え、火災時以外においても、行方不明者の捜索など様々な活動を行っている。近年、全国各地で住宅火災が増加しており、宗像市においても、今年3月に河東地区で家屋が全焼する住宅火災が発生した。また、今年になって、大船渡市や岡山市等で大規模な山林火災が発生し大きな被害が生じており、本市でも、大規模な山林火災が発生する可能性は十分にある。このような火災発生時にも出動する消防団の果たす役割は非常に大きい一方で、本市における消防団員数は減少傾向にあり、消防団員の確保は急務となっている。</p> <p>以上を踏まえ、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）近年の火災に対する消防団の対応はどうなっているか。（2）大規模な山林火災が発生した場合はどのような対応になるのか。（3）消防団員の確保策について、どのように考えているか。		
項目2	命を守るAEDの活用について		
テロップ	命を守るAEDの活用について		
	<p>昨年末、JRの列車内で心肺停止状態にあった乗客に対し、東郷駅前のコンビニに設置してあるAEDを活用することで救命につながったというニュースを目にした。たまたま現場に居合わせた方が警察のOBで、救急救命についても知識があったことが、今回の救命につながったと考える。</p> <p>一方、私自身がその場にいたとして、「適切な行動ができたのだろうか」という思いを持ったことから、本市におけるAEDの状況について、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）宗像市内におけるAEDの設置状況はどうなっているか。（2）今回の事例のほかに、市内でAEDが活用された事例はあるか。（3）AEDの活用を含め、救急救命に関する市民への啓発はどうなっているか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和7年5月23日 16時6分
項目1	東郷橋東交差点の改善について		
テロップ	東郷橋東交差点の改善について		
<p>令和6年6月議会において、市内中心部に位置する東郷橋東交差点については、北東から南西に向かって通行しながら右折を試みようとしても、右折信号がないことに加えて、前方に位置する東郷橋西交差点の信号との時差があるため、右折が極めて難しい状況にあることから、この交差点改良に向けて、今後市が講じ得る対策の在り方について取り上げた。その中では、具体的に信号現示の変更という手法も含めて改善を求めたが、その際の市の答弁は、「課題は把握しているため、県や県警に対して、強く要望する」という非常に前向きなものであった。</p> <p>そこで本項目では、質問から約1年が経過した今、市は県警等に対してこれまでどのように要望を行い、あるいは調整をしてきたのか、進捗を伺う。</p>			
項目2	公園等維持管理の住民負担軽減を		
テロップ	公園等維持管理の住民負担軽減を		
<p>(1) 市内公園管理の在り方については、令和6年度から令和7年度にかけて、自治会を含めて、これに係る調査研究を行う方向性だと認識しているが、現時点での進捗を伺う。</p> <p>(2) 道路・公園等の植栽管理の在り方については、令和6年度から民間に包括管理委託することも含めて検討する方向性が示されていたが、現時点での進捗を伺う。</p> <p>(3) 令和4年3月議会、令和5年6月議会において、市内公園の草刈りについては、高齢化する住民の負担軽減と行政による委託費用削減という双方の視点から、自動草刈りロボットを導入し、オートメーション化できないかという提案を行った。その際、令和4年3月議会の答弁では「現場での導入の可能性を検証すべく、調査研究から行いたい」とあり、令和5年6月議会の答弁では「実証実験を行ったものの、導入費用の高さがネックとなり現時点で導入には至っていない」とあった。しかし、当時から2年が経過する中、住民による自主的な自動草刈りロボットの購入、及びオートメーション化実証も行われた結果、費用面については一定程度これをクリアできる可能性が生じてきた。そこで、改めて自動草刈りロボットの導入可能性について、執行部の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 神田 亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和7年5月26日 8時30分
項目1	訪問介護事業所への支援の充実を		
テロップ	訪問介護事業所への支援を		
<p>昨年4月、訪問介護事業所の介護報酬が引き下げられた。東京商工リサーチの調査によると、2024年の介護事業者の倒産件数は過去最多の172件で、そのうち半数近い81件が訪問介護である。また、休廃業・解散の件数612件のうち7割以上の448件が訪問介護である。訪問介護事業所が1か所もない自治体は全国で107町村、訪問介護事業所が1か所しかない「残り1か所」の自治体は272市町村であり、福岡県でも3町村（久山町・東峰村・吉富町）で「残り1か所」となっている。そこで、本市の訪問介護事業所への支援について伺う。</p> <p>(1) 市内の訪問介護事業所は何か所あるか。また、介護報酬が引き下げられて以降、事業所に対して聞き取り調査などを行っているか。</p> <p>(2) 本市では、介護人材を確保するために、資格取得や研修、資格の更新、人材確保、人材定着のための補助金を交付しているが、訪問介護事業所における人材確保の成果は上がっているか。</p>			
項目2	認知症予防として、高齢者の加齢性難聴に支援を		
テロップ	高齢者の加齢性難聴に支援を		
<p>高齢者にとって聞こえづらいことは、家族やご近所との会話を阻害し、社会参加を妨げる要因になる。加齢性難聴は、高齢者の脳の萎縮を招き、認知症とも密接に関係しているとの研究結果もある。高齢化が進む中で、認知症予防対策としての加齢性難聴への支援について伺う。</p> <p>(1) 認知症予防として、高齢者の聞こえ改善対策は行っているか。</p> <p>(2) 補聴器は高額で、年金で暮らす高齢者にとって負担が大きく、補聴器の使用を妨げている。補聴器購入の補助を行っている自治体は年々増えており、県内でも田川市や大野城市、豊前市など8つの自治体で取り組まれている。本市でもそのような取組を導入できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和7年5月26日 9時25分
項目1	：スポーツの力で元気なシニアを		
テロップ	：スポーツの力で元気なシニアを		
<p>国の第3期スポーツ基本計画では、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会の構築やスポーツを通じた健康増進による健康長寿社会の実現を政策目標にしており、福岡県スポーツ推進計画では、スポーツを通じた高齢者の社会参加の推進や高齢者がスポーツを楽しむことができる機会の構築に取り組んでいくこととしている。</p> <p>本市でも、国や県の方針と整合を図り第3期宗像市スポーツ推進計画を策定し、スポーツで市民の心と身体健康づくりや誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを基本方針としている。</p> <p>今後、生産年齢人口（15歳～64歳）が減ることで市税が減少し、老年人口（65歳以上）が増えることで介護・医療・福祉関連の財政負担が増加することが予測される。シニア層のスポーツ活動を推進することで健康寿命を伸ばし、スポーツの力でネガティブをポジティブに転換できるよう、以下質問を行う。</p> <p>（1）宗像市第3期スポーツ推進計画は、第3次宗像市総合計画のスポーツの推進に関する方向性を基本とし、国や県の計画を踏まえて策定しているが、本市ならではの特徴をどう捉え、どのようなスポーツのまちを目指すのか。また、シニア層の活動をどのように考えるか。</p> <p>（2）シニア層のスポーツ推進における宗像市スポーツサポートセンターと宗像ユリックスアクアドームの役割は。</p> <p>（3）シニア層のスポーツ推進における宗像市スポーツ推進委員の役割は。</p> <p>（4）シニア層のスポーツ活動の現状と課題は。</p>			
項目2	：サニックスワールドラグビーユース交流大会の価値は		
テロップ	：サニックスワールドラグビーユース交流大会の価値は		
<p>サニックスラグビーワールドユース交流大会2025は、4月28日から5月5日までの期間グローバルアリーナで開催され、男子15人制16チーム、女子7人制8チームの国内外の強豪チームが熱戦を繰り広げ、グラウンド外では交流を通じて友情や国際理解を深めた。来場実績は合計23,807人で、宿泊や観光等による経済効果、海外チームの高校訪問による国際交流、質の高い国際大会が行われたことによる市民のシビックプライドの醸成や子どもたちの夢の育成につながり、多くのメディアにより宗像が発信された。</p> <p>この価値を確認し、スポーツの力でまちづくりを推進するため、以下質問を行う。</p> <p>（1）宗像市第3期スポーツ推進計画では、スポーツイベントをどう位置づけているか。</p> <p>（2）サニックスワールドラグビーユース交流大会2025の価値をどのように捉えているか。</p>			
項目3	：王丸交差点の渋滞対策は		
テロップ	：王丸交差点の渋滞対策は		
<p>王丸・久原線のユリックス西交差点から国道3号につながる王丸交差点周辺の渋滞が地域住民の課題となっている。宗像ユリックスゆ〜ゆ〜プールの営業期間中や全天候型子どもの遊び場「Mu-Mo」のオープンなど今後さらなる交通量の増加が予想されることから、渋滞解消のため、以下質問を行う。</p> <p>（1）渋滞の原因をどのように分析しているか。</p> <p>（2）令和7年度当初予算の道路新設改良事業費において、王丸・久原線の道路改良の予算が計上されたが、その内容と今後の予定は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和7年5月26日 10時24分
項目1	ごみ減量の要は「生ごみ」をいかに減らすか		
テロップ	ごみ減量の要は「生ごみ」をいかに減らすか		
	<p>ダンボールコンポストは、市民が手軽に生ごみ減量に取り組める手法として少しずつ普及してきている。本市では、ごみ減量を掲げて活動していた市民活動団体がダンボールコンポストの普及を担ってきたが、今年度、その団体が解散したことに伴い、ダンボールコンポストの購入方法などを4月から変更した。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) ダンボールコンポストは、生ごみの減量にどのような成果をもたらしてきたのか。</p> <p>(2) 令和7年度の生ごみの減量目標は。</p> <p>(3) 購入方法を変更したことで、ダンボールコンポストの普及にどのような影響があると考えているのか。</p>		
項目2	誰もが気持ちよく使える学校トイレに		
テロップ	誰もが気持ちよく使える学校トイレに		
	<p>市立学校でトイレの洋式化工事などが進んだことにより、学校トイレの全体の洋式化率は、令和7年5月時点で68%となっている。しかし、中にはまだ50%に満たない学校があるほか、地域の方などが使用することの多い体育館や教職員用トイレの洋式化が進んでいない学校もある。そこで、以下について質問する。</p> <p>(1) 今後の学校トイレの洋式化に向けた改修計画はどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 教職員用トイレに洋式トイレが1か所しかない学校や、体育館に洋式トイレがなく多目的トイレも設置されていない学校もある。こうした状況は、早急に改修するべきと考えるが、市の考えは。</p> <p>(3) 学校トイレ掃除の状況について</p> <p>ア 児童生徒用トイレは毎日掃除しているのか。</p> <p>イ 教職員用トイレは誰が掃除をしているのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和7年5月26日 14時17分
項目1	企業誘致の施策について		
テロップ	企業誘致の施策について		
<p>本市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置し、地理的条件や自然環境に恵まれた都市である。市が持つ市街地特性や既存の都市機能を生かしながら、住み続けたいと思われる都市になるためには、地域産業の活性化は必要不可欠である。その施策の一つである企業誘致は、市内に新たな雇用の場を確保することで地域産業の活性化のみならず、定住・移住等の推進や税収の確保などにおいて重要な取組であると考えます。</p> <p>そこで、定住都市むなかたの実現のため、改めて企業誘致の施策について伺う。</p> <p>(1) 令和2年4月に策定した「第2期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、成果や課題はどのようなものがあつたか。</p> <p>(2) 本市における現在の企業数及び雇用人数は。</p> <p>(3) 現在、本市への企業立地に関する相談件数とその内容は。</p> <p>(4) 国道3号沿線の土地利用の状況と、企業誘致の展望と課題は。</p> <p>(5) 朝町地区の土地利用の状況と、企業誘致の展望と課題は。</p> <p>(6) 企業誘致を検討する中で、誘致可能な地区や民間の未利用地へさらなるアプローチが必要と考えるがどうか。</p>			
項目2	地域の防犯灯の在り方について		
テロップ	地域の防犯灯の在り方について		
<p>本市では、住民の安全・安心のために自治会が防犯灯を設置しており、自治会管理の防犯灯のLED化は、議会との議論を経て、約10年前に市が全地域を対象に工事を行ったと記憶している。</p> <p>現在、自治会では、この防犯灯の電球の交換や電気代の支払いなどの日々の管理、また設置箇所の検討を行っている。しかし、加入率が低下している自治会においては、地域住民の不公平感に対する意見もあるため、今後の防犯灯の在り方について伺う。</p> <p>(1) 自治会管理の防犯灯をLED化するに当たっては、地域への説明を含めてどのように進めたのか。</p> <p>(2) 実際に防犯灯のLED化を進めるに当たって、その当時想定されていた課題はあつたのか。</p> <p>(3) 現在、自治会が行っている防犯灯の管理の取組をどのように把握しているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和7年5月26日 15時28分
項目1	小学校等の遊具の老朽化について		
テロップ	小学校等の遊具の老朽化について		
<p>本市の小学校の中には、雲梯、シーソーなどの遊具が老朽化によって使用禁止になり、使えないようにビニールひもを巻いて対応などを行っているところがある。しかし、そのビニールひもが外れて、子どもが危険な雲梯で遊んでいたという話を聞いたことがある。このような状況は非常に危険であり、早急な修理等が求められる。そこで以下質問する。</p> <p>(1) 市立学校の遊具について</p> <p>ア 運動場や中庭などに設置されている遊具が老朽化により使用禁止となっているところは何か所ほどあるか。</p> <p>イ 現在、使用禁止の遊具について、使用禁止のままどのくらいの期間が経過しているか。</p> <p>(2) その他公園などの公共施設において、遊具の老朽化により使用禁止になっているところが何か所ほどあるか。また、老朽化の把握等はどのように行っているか。</p>			
項目2	ネット社会における詐欺などの被害について		
テロップ	ネット社会の落とし穴		
<p>近年、インターネットの普及に伴い、SNSやホームページを通じた詐欺や犯罪勧誘など様々な被害・トラブルが増加している。このような被害等から市民を守ることも本市の重要な仕事の一つだと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 近年のインターネットを通じた詐欺や犯罪勧誘等による被害の増加について、市の見解は。</p> <p>(2) インターネットを通じた詐欺や犯罪勧誘等に巻き込まれないようにするため、市立学校ではどのような教育や啓発を行っているか。</p> <p>(3) インターネットを通じた詐欺や犯罪勧誘等による被害を減少させるため、本市は市民に対してどのような広報・啓発を行っているか。</p>			
項目3	公共トイレに生理用品を常備することについて		
テロップ	公共トイレに生理用品を常備することについて		
<p>月経は女性にとって身体の機能として起こる生理現象であるが、女性は自己責任で生理用品を所持することが求められる風潮があると感じている。また、過去の議会の一般質問でも取り上げられたことではあるが、近年では「生理の貧困」という言葉もあるように、所得が低いなどの経済的理由やその他の理由で生理用品を購入することが困難な方や、買い与えてもらえない子どももいると聞いている。そのような状況から公共トイレに生理用品を常備しておく必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 市立学校を含む公共施設の中で、市がトイレにトイレットペーパーを設置している施設の割合は。また、市が女子トイレに生理用品を設置している施設及び多目的トイレに生理用品を設置している施設の割合は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和7年5月26日 16時7分
項目1	市民の困り事に寄り添う支援を		
テロップ	市民の困り事に寄り添う支援を		
<p>市民から様々な相談を受ける際、自分の悩みや困り事を市のどの窓口で相談してよいか分からないとの声をよく聞く。近年、市民の暮らしの困り事が複雑化し、ヤングケアラーや8050問題等、市の複数の課に関わるケースが増えている。そのような中、令和7年4月号のむなかたタウンプレスに「くらしのふくし よりそい事業」を始めることが大きく掲載された。記事では、この事業は、専門の相談機関とも連携し、当事者の市民と一緒に解決策を考える事業だと説明している。</p> <p>この趣旨には賛同できるが、問題がある。一つ目は、市のホームページで具体的な相談窓口を検索すると、知りたい情報が出てこない点、二つ目は「くらしのふくし よりそい事業」の記事では、そこで紹介しているどの窓口でも相談を受け付けるとしているが、本来の担当課以外の職員が対応することに不安を感じる人もいる点である。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 「くらしのふくし よりそい事業」は、相談窓口の市民への周知が重要だが、どのような方法で周知を行っているか。</p> <p>(2) 相談窓口について、市ホームページのキーワード検索で調べると、市の計画や会議の議事録、広報の記事等が上位に表示され、市民が知りたい記事が見つからず困ったという声を聞くが、把握しているか。</p> <p>(3) 「くらしのふくし よりそい事業」で紹介している窓口には、健康福祉部以外の窓口もあり、市民の困り事相談に本来の担当課以外の職員が対応する場合も少なくないと予想される。誰が相談を受けても適切な対応ができるように職員研修を行っているのか。</p> <p>(4) 相談内容の例にある「ひきこもり」について</p> <p>ア これまで市民からのこどものひきこもり相談については、どのように対応してきたか。</p> <p>イ 宗像市子ども計画の策定のために、15歳～39歳の子ども・若者を対象としたひきこもり状態に関する調査を初めて行っているが、その結果から本市の現状をどう把握しているか。</p> <p>ウ 国は、ひきこもり支援者に向けた指針となるハンドブックを初めて作成し、今年1月に各自治体に通知しているが、期間や支援の目的が従来の定義から変更されている。ひきこもりについては、本人や家族に支援が繋がっていないケースも多く、長期化する傾向があるが、今後、15歳以上のひきこもりの相談について、どのような考え方で対応するのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (11) 番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和7年5月27日 8時41分
項目1	: 行財政改革に向けた事業見直しは		
テロップ	: 行財政改革に向けた事業見直しは		
<p>宗像市では、令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までを「基本構想」の計画期間とする「第3次宗像市総合計画」を策定しており、今年度がその期間の初年度となる。これに先立つ「第2次宗像市総合計画」の過去10年間においては、平成27年(2015年)度からの「第3次宗像市行財政改革大綱」と令和2年(2020年)度からの「第4次宗像市行財政改革大綱」があり、それらを実現するための「アクションプラン」を具体的計画としながら各種の取組が行われてきた。</p> <p>これらの成果と評価を踏まえ、今後も事業や施策の見直しを図ることで行財政改革を進めていく必要があると考える。とりわけ今年度の一般会計当初予算は、人件費、物件費、扶助費等の増加等に起因して、経常収支比率が前年度比5.5ポイント増の98.2%となっており、経常経費を計画的に削減していく取組の重要度は非常に高いといえる。そうした問題意識から、以下質問する。</p> <p>(1) 今までの行財政改革について</p> <p>ア 令和6年度までの10年間に行った行財政改革の成果と課題をどのように考えているか。</p> <p>イ 総合計画における基本計画や実施計画の進捗管理等で、施策や事務事業をどのような視点や基準で評価してきたか。また、それらは行財政改革の推進と結びつけながら行われてきたか。</p> <p>(2) 新たな社会課題や市民ニーズの多様化への対応が求められる中で、職員の事務は増加傾向にある。働き方改革やDX化などを推進し、働きやすい職場環境づくりと効果的・効率的な行政サービスの提供に努める必要がある中、第3次宗像市総合計画の初年度である令和7年度からの行財政改革の推進やそれに伴う事務事業見直しの方針について、どのように考えているか。</p>			
項目2	: 今後の学校教育の在り方について		
テロップ	: 今後の学校教育の在り方について		
<p>本市の教育行政は、児童生徒1人1台端末と通信ネットワークを整えたGIGAスクール構想の推進に加え、大学や民間企業、ALTなどの人材と市内施設の協力を得て実施している「むなかた子ども大学」や「イングリッシュ・キャンプ」など、特色ある事業を行っている。こうした取組は、学校教育に加え「社会に開かれた教育課程」として、子どもたちの学びと育ちの充実が期待される一方、教職員の人的配置や事業実施の運用面などでは、具体的課題があると聞いている。そこで今回はそうした声を取り上げつつ、本市の今後の学校教育の在り方について質問する。</p> <p>(1) GIGAスクール構想の今後について</p> <p>ア これまでに整備した端末と通信ネットワーク機器等の更新は、どういった方針に基づき具体的に進めていくのか。また、端末を支給する教員の対象・範囲はどこまでか。</p> <p>イ 教育DXやICT活用を推進するためには、授業用の教材・資料の作成、モデル授業や情報モラルに関する研修、児童生徒に対して「情報教育」を行うに際して教員をサポートする人材の確保・育成といった教育現場への支援が必要と考えるが、それらの検討状況は。</p> <p>(2) むなかた子ども大学は、準備などの負担が大きく、一部の児童生徒には発表の緊張を強いるものとなっているとの声がある。準備のための日数確保やカリキュラム編成、子どもの成長・発達に応じた取組にする上で、課題はないか。</p> <p>(3) イングリッシュ・キャンプに関して、ALTとの交流が年に1回では英語力がつかない、施設に移動する時間ももったいない、バス手配の調整で学級単位でない人数分けが求められた等の声がある。学校への講師派遣や日常的な学習での形式を検討すべきではないか。</p> <p>(4) 人的配置と業務に関して、市の学力向上支援員に授業だけでなく、評価や試験問題の作成を行ってもらっているところがあると聞く。また、特別支援学級の支援計画や提出物等について、本市教育委員会の指定様式が県のものと比較して細かすぎるとの声があるが、これらを把握しているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和7年5月27日 9時32分
項目1	: 学校給食施策と食育について		
テロップ	: 学校給食施策と食育について		
<p>令和6年第4回定例会（12月議会）の三島議員の一般質問において、宗像市が独自に小中学校給食費無償化を実施しない理由や、国に先行して無償化を実施する意向の有無について議論が交わされた。本市の学校給食は、質が高く安全な給食の提供を最優先に「食のまち宗像」の推進を図るため、地産地消の取組や食育の推進を通じて、宗像の食の魅力を子どもたちや保護者に実感してもらうことを目指しており、現時点で国の動向を注視している状況にある。</p> <p>学校給食法では、学校給食の目標として、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うことなどを定めている。つまり、子どもたちが健やかに成長し、食に関する正しい知識や適切な食習慣を身につけられるよう、給食の制度やルールが設けられているのである。</p> <p>そこで、本市が推進する学校給食施策に関し、以下の質問をする。</p> <p>(1) 本市の学校給食は全校で自校式を導入していることが特徴であり、各学校に調理施設を設置することにより、温かい食事の提供や、きめ細かなアレルギー対応が可能となっている。また、各学校で食育方針を策定し、学校給食を生きた教材として活用している。このような自校式給食の特徴をさらに生かし、食育をより充実させるための新たな取組の検討は可能か、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市では、毎月19日を含む週を「むなかた育ちウイーク」と定め、宗像産の食材を活用した給食を提供している。この取組を通じ、地産地消と食育の理念が子どもたちにどのように伝わっているのかについて、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 学校給食だけでなく、家庭での食育も重要だと考える。自校式給食を通じて学んだ食の知識を家庭でも生かせるよう、学校給食のレシピを家庭向けに公開することは可能か。また、保護者が家庭での食育をより意識しやすくするための具体的な取組について、市の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（8）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和7年5月27日 13時29分
項目1	：基金の運用について		
テロップ	：基金の運用について		
<p>市は財政調整基金をはじめ、令和6年12月末現在で約254億円の基金を保有している。地方自治法第241条第1項には「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる」とあり、同条第2項には「基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。」とある。</p> <p>この基金の運用については、令和7年3月議会の予算第1特別委員会にて審議され、「市は、経営企画部長、会計管理者、財政課長、経営企画課長で構成する債券運用委員会で方針を協議した上で、国債等により基金の約6割を運用している。現在、保有するすべての国債等が元本割れとなっており、令和6年12月末現在で購入額152億円に対し、含み損約44億4,000万円が発生している。基金としては国債等以外にも現金約100億円を有しているほか、国債は満期を迎えると額面全額が戻ってくるため、満期保有することで利子収入を得ながら元本割れしない運用を行う予定である。また、「宗像市債券運用基準」（以下「運用基準」という。）2（2）では、会計管理者が必要と認めた場合は債券を償還日前に売却することができるが、その場合は投資元本を上回る価格で売却しなければならないと規定し、運用基準3では、債券の購入時期及び満期若しくは期中売却時は、債券ごとに償還価格又は売却価格等の確定した事項を記録保管すると規定している。この記録によると、令和2年9月23日の取引では、売却した国債11件の総額を見ると、投資元本を約4,981万円上回る価格で売却しているが、11件のうち7件は合計で投資元本を約1億5,000万円下回る価格で売却していた。このことについては、顧問弁護士に相談し、一括売却して全体で原資を確保し、利益を出せているので問題ないとの回答を得ている。なお、今後の基金の運用については、議会や市民に対して丁寧な説明を行いながら実施していく。」ということが明らかになった。</p> <p>これらの内容を踏まえ、市の基金運用について、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）現在の基金運用の基本的な考え方は。また、運用基準の見直しは行われているか。（2）現在の基金の運用状況は。（3）今後の基金の運用方針は。（4）過去の運用では、短期の売買も見受けられる。運用基準には「当該債券の償還期限まで保有することを前提にした債券購入を原則とする。」とあるが、30年満期の国債を購入後、2日間の保有で売却している例もある。どのような判断で売却を行ったのか。（5）令和2年12月18日に購入した「都市再生債（40年）第168回」は30年を超える残存期間があり、令和2年8月5日に購入した「利付国債（30年）第67回」は2年のクーポン収入以上の購入価格となっている。しかし、購入当時の運用基準を確認したところ、「購入する債券は、新発債、既発債を問わず、残存期間が30年を超えない債券とする。」「債券の取得価格は、原則としてアンダーパーで取得できる債券とするが、2年のクーポン収入を超えない範囲内までは、購入をすることができる。」と定められていた。当時はどのような根拠に基づいて、当該債権を購入したのか。（6）令和2年9月23日の取引で売却した国債は、個別に見ると11件のうち7件は合計で投資元本を約1億5,000万円下回る価格で売却していた。一括売却して全体で原資を確保し、利益を出せているので問題ないという判断はどのように行ったのか。また、運用基準を変更しなかったのはなぜか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。